ペット飼育、シニアも気軽に
地域連携で引き取り先保証

公益社団法人Knots（神戸市）は、動物と人間の共生、ペットとの暮らしを組み込んだ社会システムの構築などをテーマに啓発活動を行ってきた。同法人は、ペットが高齢者に幸福感をもたらすとして、高齢になってからもペットと暮らし続けられる支援体制を提案する。冨永佳与子理事長にインタビューした。

冨永佳与子
理事長

――法人の始まりは

冨永　法人の前身は1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに組織されたもので、震災時に救援し譲渡した犬猫のその後について調査を行ったのが始まりです。そこから「人間と動物の共生」をテーマに、一般市民、行政、関連団体、企業、学校などに向け啓発イベントを行うようになりました。

動物愛護から始まり、アニマルセラピーや青少年の情操教育・少年犯罪防止におけるペットの活用、環境問題、ペットに係る新たな産業創出などさまざまな切り口から啓発活動を行っています。時流に合わせて、その都度動物と人間との関係性の可能性を探り、活動を広げてきました。

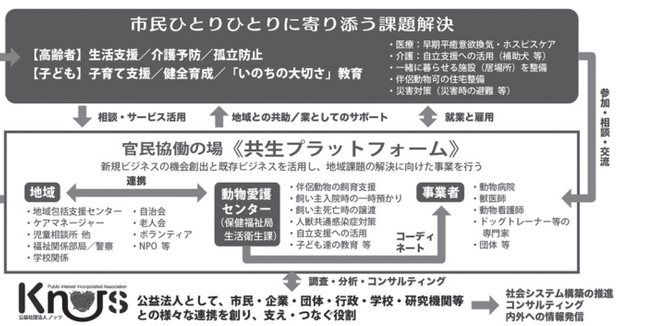

▲共生プラットフォームのスキーム図（公益社団法人Knots提供）

――ペットに係る産業についても教えてください

冨永　阪神・淡路大震災以降、2000年初頭のペットブームを経て、徐々に「ペットは家族の一員」という考え方が広がりました。ペットフード、サプリメント、トリミング、ペットホテル、獣医療など飼い主がペットに掛ける費用は増大傾向にあります。

23年時点で、国内での犬猫合計の飼育頭数は約1600万頭。08年のピーク時の約2400万頭からは減少していますが、矢野経済研究所によると、22年時点の見込みでペットに関連する産業の市場規模は約1兆8000億円とされています。

――集合住宅でのペットの飼育については

冨永　賃貸住宅については、ある住宅情報サイトに掲載されているペット飼育可能な物件は全体の2割に満たない状況です。シニア向け分譲マンションやサ高住など高齢者向け住まいでは一部、ペット飼育可とする動きが広がっているようです。

――ペットは高齢者の暮らしにどのような影響を与えるでしょうか

冨永　15年にNPO法人動物愛護社会化推進協会で実施したペットの飼い主を対象としたアンケートでは、「生活に満足している」とする飼い主が全年齢層で見ると26・7％であるのに対し、60代以上では35・4％でした。23年には東京都健康長寿医療センターが「ペットを飼っている人の介護費は飼っていない人の約半分に抑制される」と発表しています。

――高齢者のペットとの暮らしを支える仕組み構築についても教えてください

冨永　犬の引き取り理由として大きな割合を占めるのが「飼い主の死亡・病気」「高齢者施設入所」です。逆にいえば、「飼い主に何かがあった時のペットの行き先、安全な居住」を保証できるシステムがあれば高齢者が安心して動物との暮らしを選択できます。

そこで提案しているのがペットとの共生プラットフォームです。これは地域包括ケアシステムに、動物医療や飼育に係る専門家が参画するものです。地域包括支援センターやケアマネジャー、児童相談所、福祉関係部局、老人会などと動物愛護センターが連携し、飼育支援や飼い主入院時の一時預かり、飼い主死亡時の譲渡などを行います。また、ペット関連企業と連携し必要なサービスをコーディネートします。

――ペット飼育可とすることに後ろ向きな高齢者向け施設・住宅はまだ多いと思います

冨永　まずは成功事例を生むところからだと思っています。もちろんネガティブな要素もありますが、それを凌駕する可能性が動物との暮らしにはあります。ペットを家族の一員として迎えるという価値観が根付いてきている今は、ビジネスの視点でもチャンスです。新たなビジネスが生まれるきっかけを、プラットフォームを通じてつくっていければと考えています。

CHECK チェック マスコミ報道
―介護・医療ニュースを読む―

ジャーナリスト
元日本経済新聞編集委員 浅川澄一
1971年慶応大から日本経済新聞社に入社。流通業、サービス産業などを担当。87年「日経トレンディ」を創刊、編集長に。93年流通経済部長、98年編集委員。

第144回　訪問看護で不正請求が横行か

「パーキンソン病老人ホーム　診療報酬　不正請求か」「関西大手でも不正請求か」と報じたのは9月3日と4日の東京新聞。有料老人ホームのサンウェルズとスーパーコートが、訪問看護の頻回訪問や2人訪問で全社的に過剰な診療報酬を請求していたという。

いずれも「共同通信が入手した社内文書」という本文から分かるように、共同通信のスクープである。共同通信からの配信を掲載している東京新聞は6月18日に「ホスピス住宅　看護で不正」「必要ない人も1日3回」、6月24日に「過剰訪問看護か」「大阪の老人ホーム」、7月3日には「精神科最大手あやめ」「訪問看護　報酬減算逃れか」と、いずれも訪問看護事業者の報酬問題を集中的に取り上げている。元社員や現社員の証言と社内の指示文書を根拠にした追及だ。

スーパーコートは48施設、サンウェルズは41施設を抱える大手事業者。一方でこの数年の訪問看護事業者の急増とどうつながるのか。訪問看護は医師の指示書が不可欠だが、その点が不明だ。共同通信を追いかけるメディアは不在だが、実態の解明が急がれる。

共同通信が社内文書を入手

8月20日の朝日新聞と毎日新聞は期せずして同じテーマを大きく扱った。身寄りのない高齢者のための身元保証や死後事務サービス事業者の現状である。

朝日新聞は、「詐欺にかかったみたいや」という利用者の不満を冒頭に出して、高額会費を払い続ける実態を追う。一方、毎日新聞は「利用者増でトラブルも」との見出しだが、契約に満足している高齢者を取り上げ、朝日新聞とは好対照だ。わずかの事例では全体の状況を推し測り難い。任意後見制を活用すれば解決の道が開けるはずだが、両紙とも全く触れてない。

「『徘徊』は死後にせな」「回廊式廊下、そろいの服は『大失敗』」と9月5日の毎日新聞で認知症ケアを語るのは、岡山県の「きのこグループ」の佐々木健医師。

普通の暮らしを取り入れたケアの先駆者が、かつての「失敗」を正直に語る。30年以上経ち国の制度がやっと「きのこ方式」に追いついてきたことが分かるいい記事だ。

「有料老人ホーム、多彩な選択肢」として茨城県の施設を紹介したのは8月17日の日本経済新聞。「人工呼吸や気管切開、経管栄養など高度な医療処置にも対応」と称える。だが、厚労省が調べた人生最終段階の国民意識では、人工呼吸と経管栄養を望むのはわずか11％台に過ぎない。「望まない」回答が圧倒的。国民の望まない延命処置を「多彩」と評価するのは疑問だろう。

介護Biz